

---

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第1、議案第10号 令和2年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件について議題といたします。

議案の朗読は省略して提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第10号 令和2年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてでございます。詳細は担当課長より申し上げます。

（健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 7ページの歳入の所でございますが、1款1項1目ところで先ほどの説明では、減免の予定した方が少なかったというお話でしたけど、そのところを詳しくその減免のどういう基準で減免あったのが少なくなって、結果的にこうなったっていうことをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○健康福祉課長（糸川成人君） コロナの減免につきましては、コロナの影響によりまして収入が30%以上減少した方、減少見込みの方につきましては、その減少の割合によって減免をする、保険税を減免するというものでございます。当初9月補正の時にはその所得割のうちの15%程度が申請があるのではないかということで見込んでいたわけですが、実際今現在ですね申請自体は12件ございましたけども、そのうちに該当した方が5件ということで、現年分につきましては約160万円ぐらいの減免額となっております。補正の方では2%その15%を2%というような形で見込んでですね、補正の方の算出をさせていただきます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○2番（鈴木茂孝君） 15ページの6款1項1目の委託料についてお聞きしたいんですけども、特定健診の受診者の予定者っていうのは、そもそも40%いうことでちょっと低いかなと思うんですが、さらに実質受けた方が450人ってことで、これちょっと計算してみたら26%なんですけども、大抵例年それぐらいの低い水準で言ってるのかって言うとちょっと最初に伺いたいんですけども。

○健康福祉課長（糸川成人君） こちらの方の特定健診数値につきましては、こちらの方がやはりコロナの影響によりまして、あの一般質問の中でも回答させていただきましたけども、集団検診の日程が確保できなかったこと。あと予約制にしたことによりまして、1日あたりの人数が制限されたことということで、受診者の方がかなり減ったということになります。結果としましてですね、集団検診で国保の方ですけども国保の方が集団検診で受診された方が393人で、二つの医療機関の方で協力をして頂いて個別検診の方をやっていただいたということで、そちらの方が58名今までいらっしゃいまして、合計で451名というような形になります。こちらの方にですね今人間ドックの補助なんかをやってるものですから、その人間ドックの補助であったり、かかりつけ医からデータ提供もらったりということでそちらの方が61名いらっしゃいまして、合計で512名今現在データとして頂いていて、受診率としては31%になります。例年ですね、こちらの方が去年ですと620名程度はその前ですもやっぱり620名程度ということで40%程度の若干少なくなる人数でございましたので、今回そのコロナの影響によってさらに少なくなってしまったというようなことでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○2番（鈴木茂孝君） 今年やはり予約してあるってことで、かなりスムーズに検診ができたんですね。他の方に聞きましたやっぱりそれいいねという話は結構ありますので、コロナに限らずそういう形でやれば混んでるから行かないよっていうこともなくなるのかなと思ひまして、その辺お医者さんがそのいなきゃいけないとか、そのぶんお金はかかっ

てしまうかもしれませんが、なんかそういう形でやってもらうと結局最終的には病院に行くってことの抑制に繋がると思うので、その辺は考えてもらいたいということがあります。それからやはり多くの方に受けてもらいたいってことで、今年は熱海市ですかね。抽選で100名に熱海ブランドの商品をプレゼントするってこれやってたと思うんですけども、まあそんなことも考えながら結局熱海の方ですね、100人満たなくて全員に送ったらいいですけども、まあそんなこともやりながら、やはり特定健診をなるべく受けってもらう。受けたらこんないいことがあるよって言うなものも仕掛けていくってことも必要じゃないかと思うんですけども、その変いかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 予約制になったことによって、検診の待ち時間少なくなったと言うお話をこちらの方にも入っております、今後多分このコロナの影響で今後も予約制ということで続いていくのかなっていう感じがします。ただその分日程をですね、確保しなければいけないところもあるものですから、こちらの方は賀茂医師会と先生の方と相談をしながらですね、やっていく必要があるのかな・・・賀茂医師会ですので、賀茂圏域全体でやっていますので、各市町の他の市町の日程とも調整をしながらということもあるものですから、こちらが多くということ要望してもなかなかそれ通りにいかない場合もありますけれども、その辺は今後検討していきたいなと思っております。

あと受けたことによる特典と言いますか、そういうところがございますけども、まあその特典を出すにしてもですね皆さんが税金を国保税の方を使って立つような形になるものですから、まあ今検診を受けるとのマイレージ・・・健康マイレージって言いますかね、こちらの方が使って他のがん検診を受けた時の負担金がゼロになるとかまそういうこともやっていますので、そういうところと活用しながらですね、ご検討できればなと思っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） 全体的なお話を伺いたいと思うんですけど、先程と昨日のお話の中

で各委員の方からデータ提供という話は何回か出ておりますが、そのデータっていうのはどのようなものもらっているのか。それからどのような形でもらっているのか。例えばそのあの電気・・電子的なデータでもらっているのか、紙でもらっているのかお答え願います。

○健康福祉課長（糸川成人君） かかりつけ医の先生の方からですね、まあ受診の時にですね、例えばその血液の検査の結果であったりとかですね、特定健診の場合は腹囲とかを測らなければいけないですので、腹囲を測って頂いてそのデータを紙ベースでですね今いただいている状況です。

○議長（藤井 要君） 他に・・他にないようであります。質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず本案に対する反対討論の発言を許します。

（挙手なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

（挙手なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第10号 令和2年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---